

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 : 広島県

農 業 委 員 会 名 : 広島市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	5,189
自給的農家数	3,910
販売農家数	1,312
主業農家数	114
準主業農家数	195
副業的農家数	1,003

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,956
女性	811
40代以下	195

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	107
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	17
農業参入法人	25
集落営農経営	5
特定農業団体	2
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,950	664				2,620
経営耕地面積	566	305	285	20		871
遊休農地面積	15.0	0.5	0.5	-	-	15.5
農地台帳面積	3,363	1,367	-	-	-	4,730

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 4 年 6 月 1 6 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	42	42	10

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2635.5	230 ha	8.8%
課 題	農地規模が小さいため、まとまった一団の農地の確保 高齢化等による認定農業者の減少		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 230 ha (うち新規集積面積 12.0 ha)
	目標設定の考え方: 平成28年3月(174.4ha)から平成31年3月(204.5ha)の間に担い手への集積面積が30.1ha(年平均10ha)増加している。この実績を2割上回る面積を目標とし、現状より、さらなる集積面積の増加を目指す。
活動計画	1 6月までに、ひろしま活力農業新規就農者3名が次年度に就農する農地を確保する。【3.0ha(ハウス面積0.3ha確保できる農地×3名分)】 2 年間を通して、認定農業者や青年等新規就農者等担い手の規模拡大を支援する。 3 このため、担い手と意見交換を行うなど連携を進め、規模拡大の意向を把握する。利用状況調査時にあつせん可能な優良農地の把握に努める。規模拡大に必要な農地をあつせんできるよう、所有者の意向を確認する。地域での話し合いを通じて、支援体制を構築する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	平成31年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	13 経営体	28 経営体	37 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	平成31年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	7.1 ha	7.2 ha	11 ha
課 題	市の農業担い手育成研修(「スローライフで夢づくり」新規就農者育成研修)の受講者が減少している。 法人等の企業参入等、農外からの参入に対する受け入れ体制の充実化。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	17 経営体	参入目標面積	3.5 ha
活動計画	1 農外からの参入による農地の利活用の推進と支援を行う。 2 ひろしま活力農業新規就農者及びスローライフで夢づくり新規就農者が次年度に就農する農地をあっせんするとともに、新規就農者が地域に定着できるよう就農支援を積極的に行う。【ひろしま活力農業新規就農者 3経営体 、スローライフで夢づくり新規就農者 2経営体 】 3 窓口等における新規参入希望者へは、意向に応じた農地の紹介を行うとともに、就農後も地域において支援・相談活動を行う。【 12経営体 】 4 地域での話し合いを通じて、新規就農者の支援体制を構築する。 5 農地中間管理機構との情報交換を積極的に行い、連携を密にする。 6 市の実施する就農支援研修のPRを積極的に行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,620 ha	15.5 ha	0.6%
課 題	遊休農地の所有者への解消策の検討が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.0 ha		
		目標設定の考え方:遊休農地の解消と発生防止に取り組み、現状の維持の遊休農地率0.8%以下を維持する目標とする。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		61 人	5月～9月	9月～11月
		調査方法	5月から9月の間、管内農地を区域ごとに、担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員による調査を実施する。調査は、1,500分の1の航空写真及び昨年の調査図面を利用し実施する。 7月に地区協議会(委員、推進委員、区役所農林担当課、(公財)広島市農林水産振興センター、JA職員及び事務局職員)で、利用状況調査の目合わせのほか、あっせん等に適する農地を調査確認する。 調査終了後は、関係者による報告・検討会を開催し、調査結果を整理する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～12月	10月～3月	
	その他	利用状況調査の結果を踏まえ、B分類(再生不可能)に区分した農地については、「非農地判断」を行い関係機関への連絡と農地台帳の整理を行う。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,620 ha	0 ha
課 題	農地法遵守に対する農家意識 課題案件の所有者との話し合い	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	早期発見と啓発活動の実施 農地法の適正・適切な運用と指導 関係機関・団体との連携調整と情報交換
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入